

▶市内で稻作をしている人へ

農業者稻作支援金 ~こまつの農業の明るい未来に向かって~

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中食・外食向けの米需要が減少し、稻作農業者の収入が減少しています。生産意欲向上や継続的な営農推進、未来へつながる強い農業の実現のため、稻作農業者を支援します。

対象 次の①②を満たしている人

①市内に住所を有する人 ②市内で水稻を作付している人

支援金

作付け面積1反(10アール)あたり3,600円(苗代金の約40%)

【内訳】市負担分: 2,250円(苗代金の約25%) JA小松市負担分: 1,350円(苗代金の約15%)

申請方法

申請不要。対象者へ3月中旬に振込金額などを記載した通知を送付します。



問い合わせ 農林水産課 ☎24・8080

▶自宅で療養している人へ

買い物代行サービス

新型コロナウイルス感染者として保健所から自宅での療養を求められ、生活に必要な食料品や日用品などの調達に困っている人に**買い物代行サービス**を提供し、生活を支援します。

対象 市内に居住し、次の①②いずれかに該当する人

①保健所から自宅療養の指示を受けている感染者

②感染者の同居者が濃厚接触者として保健所から自宅待機の指示を受けている世帯

※親族などによる支援を受けることができない人に限ります

内容 ●県から提供される食料品・生活用品セット以外で不足する食料品や日用品などの調達(配送)

●療養者自身が、品名リストの中から必要なものを注文し、委託事業者が非対面で配達

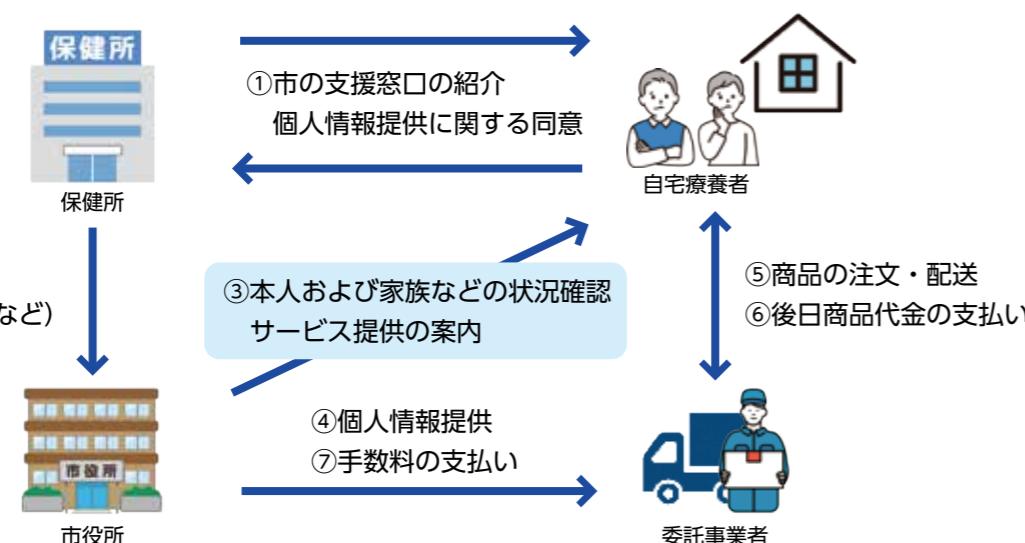
費用負担 商品の購入代金(後日支払い)

※配送に係る手数料(人件費・ガソリン代など)は市が負担します。

利用回数 1世帯あたり3回まで(自宅療養期間が10日を超える場合は追加で利用できます)



サービスの流れ



問い合わせ 長寿介護課 ☎24・8168

特集

ウィズコロナ・ アフターコロナを見据えた

新たな支援制度

新型コロナウイルス感染症の対応が長期化する中、感染状況や市民生活・経済への影響などを踏まえ、国や県などと連携した市独自の支援策を新たに実施し、市民の健康と暮らしを守ります。

▶市内の事業者へ

小松市事業復活強化支援金



売上減少により国の事業復活支援金を受給した全業種の市内事業者に、市独自の追加支援金を給付し、事業継続を支え地域経済を守ります。

対象 市内に事業所を有し、国の事業復活支援金を受給した全業種の中小企業及び個人事業主

※国の事業復活支援金を受給した後に、市へ申請してください。

(国への申請は、国ホームページでご確認ください。)

申請期限 8月31日(水)

支援金(一律)

売上減少	個人	法人
▲50%以上	10万円	20万円
▲30%～50%未満	6万円	12万円

2021年11月～2022年3月のいずれかの月と2018年～2021年までの任意の同じ月の売上高を比較

小松市新型コロナ対策認証店推進支援金

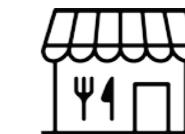


「いしかわ新型コロナ対策認証店」に対し支援金を給付し、アフターコロナを見据えた安全・安心なお店づくりを応援します。

対象 市内に「いしかわ新型コロナ対策認証店」を有する事業者

給付金 1店舗あたり5万円(一律)

申請期限 8月31日(水)



小松市経営モデルチェンジ支援事業



アフターコロナを見据えて、新たなチャレンジで経営課題の解決を目指す市内の中小企業等の事業計画を認定し、その取り組みを支援します。

対象となる事業	補助率	限度額
デジタル化支援事業	1/2	50万円
カーボンニュートラル推進支援事業		
グローバル化支援事業		
事業継続力強化支援事業		
新事業チャレンジ(審査会あり)		200万円

対象者 市内に主たる事業所を有する中小企業及び個人事業主
随时
※対象となる事業には様々な要件があるため、事前にお問い合わせください。

※各支援制度の詳細は、市ホームページでご確認ください。

問い合わせ 商工労働課 ☎24・8074